

消防団員募集!



『自分たちの地域は、自分たちで守る』

それぞれの仕事や家庭がありながらも、地域のために頑張る仲間がいる。
いつ起こるかわからないのが「災害」。
災害が起きたとき、「自分の地域を自分の手で守る」ため、
その中核を担い、活躍する、それが「消防団員」です。



★★お問い合わせは…中川村役場総務課内 中川村消防団本部（危機管理係）

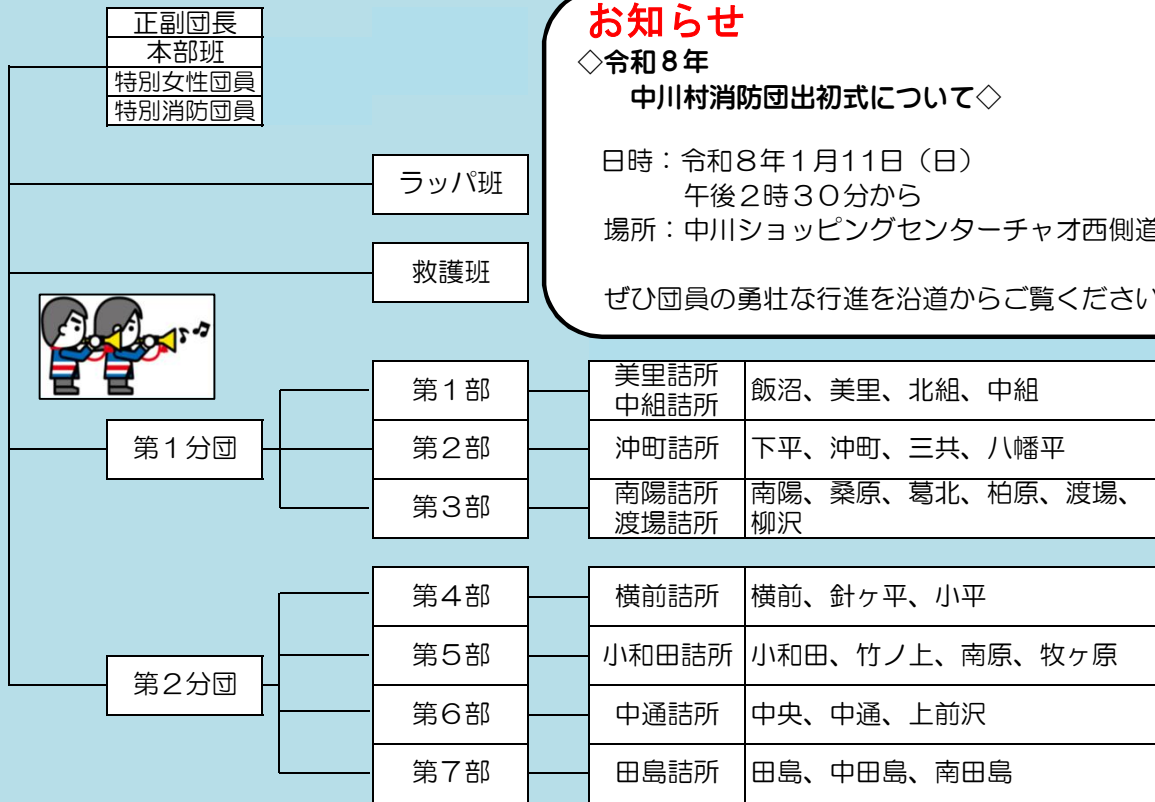
電話：0265-88-3016[内線113]

Mail：kiki@vill.nagano-nakagawa.lg.jp までお気軽にどうぞ★★

裏面もご覧ください→

1. 消防団の組織

中川村消防団は、大きく「第1分団」と「第2分団」に分かれています。第1分団は南向地区、第2分団は片桐地区を管轄します。その他に「本部班」、「特別女性消防団員」、OBで構成される「特別消防団員」、各部から選出された団員で構成される「ラッパ班」と「救護班」があります。



お知らせ

◇令和8年

中川村消防団出初式について◇

日時：令和8年1月11日（日）

午後2時30分から

場所：中川ショッピングセンターチャオ西側道路

ぜひ団員の勇壮な行進を沿道からご覧ください！

2. 消防団の主な活動や訓練

① 平常時の活動や訓練

1月	・出初式
2月	・分団総会
3月	・土手焼き等の延焼警戒活動 ・春の火災予防運動
4月	・春季訓練
8月	・どんちゃん祭り煙火警戒活動 (幹部のみ)
9月	・防災訓練への参加指導
10月	・秋季訓練
11月	・秋の火災予防運動
12月	・年末夜警
通年	・火災予防広報活動 ・特科班（救護・ラッパ）訓練 ・機関訓練（水出し訓練）



消火活動の様子 (R6.4.2 美里地区その他火災)



② 消防団員が出動する主な非常事態

火災	消防署と協力して、消火活動、負傷者の応急救護、現場周辺での交通誘導などを行います。
自然災害 武力攻撃	主に住民の避難誘導や警戒活動を行います。
人命捜索	行方不明者などの捜索を行います。



火災や災害が発生した時、消防団員として十分な活動ができるよう、平常時には各種訓練を行います。

3. 消防団Q & A

Q：どうして消防団が必要なの？

A：火災は消防署と消防団が協力して消火を行います。鎮火後は消防団が残火処理を行います。また、大規模災害時には避難誘導、救助救出活動、災害防御活動などの重要な役割を果たします。地域防災力の要として、消防団の存在が必要不可欠となっています。

Q：仕事で出られない時があります。

A：全ての活動に出なければならないということはありません。しかし、有事（火災発生時等）の際は、可能な限り出動をお願いします。

Q：懇親会が苦手なのですが。

A：慰労会や懇親会等への参加は団員個人の自由です。また、強制することはありません。

Q：報酬などはあるの？

A：年報酬や訓練報酬、非常出動報酬が出動実績に応じて個人に支給されます。勤続5年以上で、退職時には報奨金が支給されます。（例：勤続5年で20万円）